

令和6年度第3回 下請法基礎講習会・フリーランス法説明会の御案内

沖縄総合事務局では、下請取引の適正化を図り、下請法（下請代金支払遅延等防止法）の違反行為を未然に防止するために、講習会を開催しています。また、令和6年11月1日施行のフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）についても普及・啓発に取り組んでいます。

今般、沖縄地区で下請法及びフリーランス法の業務を担当する当課におきまして、これらの法律に関する講習会を下記のとおり開催します。

無料ですので、お気軽にご参加ください！

1. 日時

令和7年2月12日（水）9時30分～12時00分

2. 場所

沖縄県那覇市おもろまち3-1-1
沖縄県立博物館・美術館（おきみゅー） 博物館講座室

3. 定員 60名（原則として1事業者につき2名以内）

4. 対象者

下請法及びフリーランス法の基礎知識の習得を希望する方

5. 当日の開場・受付時間等

開場・受付開始時間は、講習会開始時間の15分前です。
講習会で使用する資料は、当日会場で配布します（教材費無料）。

※ 駐車場の台数には限りがございますので、なるべくバスなどの公共交通機関をご利用ください。



○ お申込みはこちらから

申込フォーム

https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2024shitauke_kiso.html



※申込フォームから申し込めない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 申込フォームへの入力を完了すると、入力されたメールアドレス宛てに自動送信で受付申し込み完了のメールが届きますので、当該メールの受信をもって申込完了となります。
- 募集定員に達し次第、申込受付を終了いたします。なお、募集定員に達しない場合でも、開催日の3日前に申込受付を終了いたします。
- 入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（担当：成底、山城）

電話 098-866-0049（直通）